

北九州市環境産業融資のご案内

北九州市内において環境・エネルギーに関する設備投資を行う企業等に対し、「リーディングプロジェクト支援資金」「省エネ設備・新エネ設備導入資金」「環境配慮型製品導入資金」の3つのメニューにより必要な資金を融資します。

※最低投資額と融資対象の見直しを行いました。（平成27年7月1日より適用）

I リーディングプロジェクト支援資金

環境エネルギー技術革新計画又はCool Earth-エネルギー革新技術計画に記載された技術分野の研究開発、それらに密接な関係を有する材料、製品又は製造装置の製造及び発電等の事業の実施に必要な設備投資に対する資金。

- ①市内において工場等の新增設または設備の設置を行うこと
- ②施設の設置等を行うための投資額が5,000万円以上であること が必要です。

【対象事業例】

発電・送電	革新的太陽光発電、高効率天然ガス火力発電、超伝導送電
運輸	燃料電池自動車、低燃費航空機、高効率船舶
民生	高効率照明、高効率ヒートポンプ、定置用燃料電池
分野横断	高性能電力貯蔵(リチウムイオン)、水素ステーション

II 省エネ設備・新エネ設備導入資金

市内中小企業の事業所等への省エネ設備又は新エネ設備の導入に必要な設備投資に対する資金。

- ①市内事業者で、市内にある事務所等に設備を設置すること
- ②設備設置工事の施工者及び設計者が市内事業者であること
- ③施設の設置等を行うための投資額が150万円以上であること が必要です。

【対象事業例】

熱源・空調・換気設備	省エネ型空調設備、全熱交換器
照明設備	高効率照明、LED照明、高輝度誘導灯
節水設備	節水型便器、擬音装置
太陽利用による発電設備	太陽光発電設備、太陽熱発電設備

III 環境配慮型製品導入資金

燃料電池自動車（FCV）、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）及びそれらの充電設備並びに北九州エコプレミアム認定製品のうち償却資産として資産計上するものの導入に必要な設備投資に対する資金。

- ①市内事業者で、市内にある事務所等に環境配慮型製品を導入すること
- ②施設の設置等を行うための投資額が100万円以上であること が必要です。

◆貸出利率・期間・限度額等

資金名	利率(%) (固定金利)	返済期間	融資限度額 (最低投資額)	保証
リーディングプロジェクト 支援資金	0.90	5年以内	10億円 (5,000万円)	任意保証
	1.25	10年以内		
	1.65	15年以内		
省エネ設備・新エネ設備 導入資金	1.20	5年以内	1億円 (150万円)	保証協会の保証要 〈保証料率:0.45%~1.51%〉 保証協会の対象外企業は除く
	1.40	10年以内		
環境配慮型製品 導入資金	1.20	5年以内	1千万円 (100万円)	保証協会の保証要 〈保証料率:0.45%~1.51%〉 保証協会の対象外企業は除く
	1.40	10年以内		

◆融資のお申込について

北九州市環境局環境産業推進課（本庁舎10階）で申込受付を行います。
審査は取扱金融機関及び福岡県信用保証協会、融資実行は取扱金融機関が行います。
（審査の結果、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。）

◆必要書類

必要書類		備考(入手先等)
1	北九州市環境産業融資申込書(様式第1号)	
2	事業計画書(様式2号~4号のうち該当するもの)	
3	借入申込書(信用保証協会全国統一申込書式)	金融機関で入手(対象企業のみ)
4	市税の納税証明書(滞納がないことの証明)	区役所納税課で入手
5	直近2期分の決算書及び 直近2期分の確定申告書の写又は月別営業実績表	
6	履歴事項全部証明書(法人の場合)	法務局で入手
7	住民票(個人事業主の場合)	区役所市民課で入手
8	許認可証の写	許認可を必要とする業種のみ
9	設備等の見積書及び設計図又はカタログ	
10	契約書の写	
11	事業実施場所の位置図	

その他、状況に応じて書類提出の追加をお願いする場合があります。

◆取扱金融機関

福岡銀行、みずほ銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、福岡ひびき信用金庫

【問合せ・お申込み先】

北九州市環境局環境産業推進課 担当:折橋、小溝

北九州市小倉北区内1番1号 TEL (093)582-2630 FAX(093)582-2196